

# 令和 8 年深谷市教育委員会第 2 回定例会会議録

深谷市教育委員会

## 令和8年深谷市教育委員会第2回定例会

日 時	令和8年2月18日(水)
開 会	午後3時00分
閉 会	午後4時30分
場 所	本庁舎 3階 会議室3-1
出席委員	教 育 長 片 桐 雅 之 教育長職務代理者 荒 井 泉 委 員 久保田 みずき 委 員 寺 山 智 久 委 員 栗 原 孝 子
出席職員	教 育 部 長 松 村 一 教育部次長兼教育総務課長 塚 原 陽 一 教育部次長兼教育施設課長 中 島 武 彦 教育部次長兼学校教育課長兼 指導主事兼教育研究所長 染 谷 明 信 教育部次長兼生涯学習 スポーツ振興課長 花 岡 慎 図 書 館 長 澁 澤 武 雄 教育総務課課長補佐 福 島 崇 文化振興課課長補佐 畦 元 直 大 学校教育課課長 鳥 塚 源 太 郎 補佐兼指導主事

## 1 開会

教育長が開会を宣告

## 2 開議

教育長が開議を宣告

## 3 前回議事録の承認

第1回定例会の会議録を全員異議なく承認

## 4 会議録署名委員の指名

教育長が久保田委員を指名

## 5 報告

報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告2 令和7年度深谷市教育委員会表彰（九箇年表彰）予定者数について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、全員異議なく承認。

報告3 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」及び  
「令和7年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果について」  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答  
後、全員異議なく承認。

報告4 栄一翁みらい宣言について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議  
なく承認。

報告5 深谷市立中学校の今後の部活動のあり方について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答  
後、全員異議なく承認

報告6 深谷市水泳授業のあり方について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答  
後、全員異議なく承認

報告7 令和8年1月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。全員異議  
なく承認

## 6 協議

協議1 令和7年度幼稚園修了式における教育委員会告辞について  
教育部次長兼教育総務課長より説明。全員異議なく承認

協議2 令和7年度小・中学校卒業式における教育委員会告辞について  
教育部次長兼学校教育課長兼指導主事兼教育研究所長より説明。質疑応答  
後、全員異議なく承認

## 7 議案

議案第4号 令和8年度深谷市教育委員会重点施策の策定について

教育部次長兼教育総務課長より説明。原案のとおり可決。

議案第5号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】

議案第6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、異議ない旨を回答することに決する。

議案第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教育部次長兼教育総務課長より説明。異議ない旨を回答することに決する。

議案第8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教育部次長兼教育総務課長より説明。質疑応答後、異議ない旨を回答することに決する。

## 8 閉会

教育長が閉会を宣告

## 議事等の概要

### 報告1 深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱に基づく承認について

教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
寺 山 委 員 教育委員会後援名義を不承認とする場合はあるのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 深谷市教育委員会の後援を承認しない事業は、深谷市教育委員会後援に関する事務取扱要綱第3条に規定しており、「政治的宗教的な内容を含むのもの」や「私的営利又は商業宣伝を目的とするもの」等が該当します。

また、第4条にて「後援の承認を受けようとするものは、深谷市教育委員会後援名義使用承認申請書兼誓約書(様式第1号)に次に掲げる書類を添付して、事業開催日の1箇月前までに教育委員会に提出しなければならない。」と規定しており、事業開催日の1箇月前を経過し申請したことにより不承認となる場合もあります。

### 報告2 令和7年度深谷市教育委員会表彰(九箇年表彰)予定者数について

教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
寺 山 委 員 九箇年皆勤表彰者が増加していることを教育委員会内に留めず、外部に発信する機会があるのか教えてください。

教育部次長兼教育総務課長 九箇年皆勤表彰は、卒業式において各学校から対象生徒へ表彰しておりますが、外部へ公表は行っておりません。九箇年皆勤表彰者数が年々減少している中で、今後制度の存続を含め、公表の方法について検討いたします。

教 育 部 長 九箇年皆勤というのは素晴らしいことではありますが、近年、学校を欠席しないことが必ずしも良いとは限らないという世相の変化が見受けられます。このような背景の中で、教育委員会としてはラーケーション制度を導入し、平日学校を欠席することを推奨しているところもあるため、九箇年皆勤表彰のあり方については、今後見直していきたいと考えております。

教 育 長 中学校長会から皆勤表彰制度については、一考を要するのではないかというご意見をいただいておりますので、教育委員会としては、皆勤表彰制度のあり方も含めて検討させていただきたいと考えております。

### 報告3 「令和7年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果について」及び「令和7年度埼玉県児童生徒の新体力テストの結果について」

教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)  
指導主事兼教育研究所長  
教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

久保田委員

1点目は、議案書9ページに記載されているように、体力テスト前や長期休み前に家庭で取り組める体力向上カードを活用するとのことですが、このカードの内容は「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「埼玉県児童生徒の新体力テスト」の結果を受けて随時更新しているのか教えてください。

2点目は、ある学校では児童生徒用のiPadを利用して縄跳びの飛び方に関する動画が配信されており、保護者が指導できない場合において効果的だと思います。こうした良い取組を各学校で共有しているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

1点目については、各学校において「全国体力・運動能力、運動習慣等調査」及び「埼玉県児童生徒の新体力テスト」の結果を踏まえ、随時更新しております。

2点目については、体育主任会や体力向上推進委員会において横のつながりを意識しながら、良い取組を共有していきたいと考えております。児童生徒に対する動画での情報提供は、文章情報よりもインパクトが大きいと認識しています。縄跳び以外にも様々な動画を各学校及び保護者に周知している学校もありますので、今後とも情報共有を図っていきたいと考えております。

教 育 長

深谷市として、今年度だけではなく、これまで継続して課題となっている項目があれば教えてください。

学校教育課課長  
補佐兼指導主事

これまで深谷市では50m走の項目が課題であったため、2年間にわたり走力向上プログラム「50m走チャレンジ」を継続して実施した結果、50m走の項目が大幅に向上しました。なお、令和7年度においては、50m走の項目が向上したため、「50m走チャレンジ」は実施しておりません。令和7年度の調査を見ると、児童生徒の握力が男女ともに新たな課題であるため、握力向上に向けた新たな取組を検討していく必要があると考えております。

教 育 長

深谷市で実施している「走り方教室」について教えてください。

教育部次長兼生涯学習  
スポーツ振興課長

令和7年度より「ふかやシティハーフマラソン」に向けて、「超初心者向け！走り始めるあなたのためのジョギング教室」を開始しました。この事業は年間5回程度開催しており、申込開始後すぐに定員となるほど人気があります。先日実施した利用者アンケートでは、「開催日が少ない」、「年間を通して月2回程度は実施してほしい」といったご意見をいただきました。

また、ランニング初級者以上を対象とし、走力をつけることを目的とした「市民ランニング教室」も実施しています。この事業には小中学生の部があり、大変人気を集めています。正しい走り方を身に付けることによって、走力の向上が期待できるため、来年度はこの2つの事業を充実させ、多くの市民の方に参加していただけるよう工夫していきたいと考えております。

教 育 長 学校だけでなく地域の皆さんと連携していくことが重要だと考えております。「市民ランニング教室」には、親子で参加される市民の方も多数いるため、この事業を広げていきたいと考えております。

報告 4 栄一翁みらい宣言について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

報告 5 深谷市立中学校の今後の部活動のあり方について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

久保田委員

先日の市町村協議会において、自転車の免許制や保険加入についての話がありました。部活動を拠点校方式に移行した場合、部活動を行うために拠点校へ自転車で移動する必要があると思いますが、自転車の安全面についてどのように考慮されているのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼

指導主事兼教育研究所長

深谷市では、部活動における自転車移動について、各学校において「自転車の免許制」や「保険加入」に関する規定は設けておりません。現在の学校の規定では、ヘルメットの着用と決められた区域内での移動が義務付けられています。

また、生徒は在籍中の中学校周辺の中学校間を自転車で移動していますので、部活動を実施する拠点校への移動についても特に問題はないと考えております。

しかし、部活動拠点校への移動は区域外に及ぶため、今後「保険加入」などについて検討していきたいと考えております。

教 育 長

事故に起因する怪我等に対する保険のについて教えてください。

学校教育課課長

補佐兼指導主事

現在実施している地域クラブ活動は部活動とは認められないため、通常生徒が加入している日本スポーツ振興センターが運営する「災害共済給付」の適用外となります。

したがって、現在は公益財団法人スポーツ安全協会が運営する「スポーツ安全保険」に加入しています。この「スポーツ安全保険」は、移動中や学校外の活動による事故が原因で発生した怪我についても保障されます。

なお、令和10年以降に実施予定の「部活動の拠点校方式」については部活動と認められるため、万が一事故があった際には日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」が適用されることとなります。

教 育 長

現在の地域クラブ活動では、公益財団法人スポーツ安全協会

が運営する「スポーツ安全保険」に加入しています。部活動が拠点校方式へ移行した後は、部活動と認められるため、日本スポーツ振興センターの「災害共済給付」が適用されます。ただし、それ以上の保障が必要な場合は、個人の保険に加入する形となります。特に、自転車事故などで加害者となってしまった場合のリスクを考慮しなければならないため、今後児童生徒が加入する保険について検討していきたいと考えております。

## 報告6 深谷市水泳授業のあり方について

教 育 長 事務局より説明を求めます。  
教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長  
(概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。  
栗 原 委 員

1点目は、岡部地区では令和4年度から実験的に「アクアパラダイス パティオ」を利用した水泳授業を実施していることですが、現在の水泳授業についてはどのように実施しているのか教えてください。

2点目は、水泳授業に使用できる市民プールを建設した場合、利用できるまでに相当な年月を要しますが、その間の学校のプールの管理及び児童生徒の水泳指導について、どのように実施していくのか教えてください。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長 1点目については、現在の水泳授業については、例年どおり実施しております。

2点目については、現在、各学校のプールは老朽化が進んでいる状況にあり、安全面を考慮しつつ各学校で維持管理を行っております。この維持管理にかかる費用は予算に計上しており、その範囲内で対応していきたいと考えております。

また、近年の厳しい暑さにより、プールに入ることが難しい状況もあるため、水泳授業の実施時期などについても慎重に検討していきたいと考えております。具体的な水泳授業の実施時期について確定しておりませんが、今後、長期的な視点から費用面や泳力向上について考慮しながら水泳授業のあり方について検討していきたいと考えております。

教 育 長 今年度の水泳授業の状況については、岡部小学校、岡部西小学校、榛沢小学校及び本郷小学校では、「アクアパラダイス パティオ」を利用し、実施することができました。

また、幡羅小学校及び豊里中学校では、急遽プールの使用ができなくなりましたが、幡羅小学校については、水泳授業の実施時期を秋に変更し「アクアパラダイス パティオ」にて実施し、豊里中学校は、近隣の明戸中学校のプールを利用して水泳授業を実施することとなりました。常盤小学校は、試験的に近隣にある民間の「サンラインスポーツクラブ」で水泳授業を実施しました。

「アクアパラダイス パティオ」の25mプールは、その下に心臓部が設置されており、25mプールを整備するために

は、「アクアパラダイス パティオ」の心臓部にまで影響を及ぼし、改修又は改築費用が莫大となることから、改修又は改築を実施しないこととなりました。

したがって、これまで「アクアパラダイス パティオ」を利用した水泳授業を行う学校もあることから、教育委員会として検討した水泳授業のあり方が今回の報告のものとなります。

この資料は、令和8年3月16日に開催される議員全員協議会で議会に提出する資料となります。教育委員会としては、新しいプールを建設したいと考えており、場所の選定について検討しているところです。

久保田委員 深谷市内の民間スイミングスクールは、「サンラインスポーツクラブ」の他に「協栄スイミングクラブ深谷」や「スウィン深谷スイミングスクール」がありますが、現在協力いただいているのは、「協栄スイミングクラブ深谷」と「サンラインスポーツクラブ」であり、「スウィン深谷スイミングスクール」には協力いただいていないということか教えてください。

教 育 長 「サンラインスポーツクラブ」は利用していますが、「協栄スイミングクラブ深谷」は、当初スケジュールの都合がつかず協力いただくことが難しい状況でしたが、今後利用したいと考えております。

久保田委員 深谷保育園は「協栄スイミングクラブ深谷」を利用しており、川本若竹幼稚園は「サンラインスポーツクラブ」を利用しているため、一般利用以外の利用も多数見受けられますが、保育園及び幼稚園でどれだけ利用しているのか把握していないということか教えてください。

教 育 長 深谷市では、民間スイミングスクールを利用している保育園及び幼稚園について把握しておりません。「スウィン深谷スイミングスクール」にも利用できるか確認しましたが、熊谷市での利用が多数あるため対応できないとのことでした。本庄市にある「湯かっこ」は岡部地区に近いため利用できないか考えております。今後も利用できる民間のスイミングスクールについて検討していきます。

報告7 令和8年1月深谷市立小・中学校教員等の発令について【非公開】

協議1 令和7年度幼稚園修了式における教育委員会告辞について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長 (概要を説明)

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

(質疑なし)

協議2 令和7年度小・中学校卒業式における教育委員会告辞について

教 育 長 事務局より説明を求めます。

教育部次長兼学校教育課長兼 (概要を説明)

指導主事兼教育研究所長

教 育 長 本報告について、質疑はありませんか。

寺 山 委 員 今回の告辞で「アンパンマン」を取り上げた理由を教えてください

ださい。

教育部次長兼学校教育課長兼  
指導主事兼教育研究所長

NHK大河ドラマ「あんぱん」の放送や「アンパンマン」の作者である「やなせたかし」氏の人生には、深谷市が掲げる「立志と忠恕の深谷教育」と多くの共通点があることから、児童生徒にとって身近な存在である「アンパンマン」を取り上げさせていただきました。

教 育 長

この告辞は、市長の挨拶で取り上げられているWBCに出場する山本投手の内容と重複しないように作成しています。また、世界情勢が第2次世界大戦以降で最多の紛争件数を記録している非常に不安定な状況であるため、反戦および世界平和について考えさせるきっかけとなるよう、NHK大河ドラマ「あんぱん」を教育委員会の告辞に取り上げました。

次の3点の修正をお願いします。

1点目は、教育委員会告辞（小学校版）1枚目の4段落目にある「困難に立ち向かっていく皆さんに向けて」という表現を「困難に立ち向かっていく皆さんに」に変更してください。

2点目は、教育委員会告辞（小学校版）2枚目の3段落目にある「本当の正義とは何か」と考えたそうです。」という表現を「本当の正義とは何か」を考えたそうです。」に変更してください。

3点目は、教育委員会告辞（小学校版）2枚目の7段落目にある「教育委員会からの告辞といたします。」という表現を「告辞といたします。」に変更してください。

久保田委員

教育委員会告辞（中学校版）1枚目の3段落目にある「きっと皆さんは」という表現が良いことに対する予測に使うべき表現であるため、「皆さんは」に変更してください。

議案第4号 令和8年度深谷市教育委員会重点施策の策定について

教 育 長

事務局より説明を求めます。

教育部次長兼教育総務課長

（概要を説明）

教 育 長

本報告について、質疑はありませんか。

（質疑なし）

本議案について、討論はありませんか。

（討論なし）

本議案について、採決をいたします。

本議案について、原案のとおり決することに賛成のかたは挙手をお願いします。

本議案は、原案のとおり可決、確定いたしました。

議案第5号 県費負担教職員人事の内申について【非公開】

議案第6号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第7号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

議案第8号 議会の議決を経るべき教育関係議案に対する意見について【非公開】

教 育 長

次回令和8年第3回定例会は、3月4日（水）午後3時00分から開会です。

以上で、令和8年深谷市教育委員会第2回定例会を閉会します。